



1
2026
No.898

駆ける
炎を手に



赤倉温泉 お柴灯まつり

今月号の表紙

赤倉温泉で行われるお柴灯まつり。無病息災と温泉街の商売繁盛を願い、松明を手にした人々が燃える柴灯の周りを勢いよく走ります。炎とともに駆ける姿から、祭りの迫力が伝わってきます。

広報 Mogami / 広報もがみ 令和8年1月号

□発行／山形県最上町総務企画課まちづくり推進室 ☎ 999-6101 山形県最上郡最上町大字向町 644 TEL 0233-43-2111 FAX 0233-43-2345

□ホームページ <https://town.mogami.lg.jp>

□印刷 合同会社 クロスプランニング



◆取り扱い店はこちら

令和8年

新年のごあいさつ

町民一人ひとりが
主役のまちへ

「声を聞き、ともに進む町を目指します」

「これまでの歩みを胸に、
「未来へ」



最上町長 高橋 重美

まちづくりの主役は、あなたです

町が掲げる「6つのプロジェクト」

1. 子どもと若者が輝くまち

地域の未来を担う子どもや若者が育ちやすい環境を作ることを目的としたプロジェクトです。子どもたちの教育や福祉を充実させるとともに、若者にとって魅力的な就労や住宅等の環境づくりを支援します。地域全体が次世代を支え彼らが安心して生活し、自己実現できる場を提供することで、持続可能な地域社会の形成を目指します。

2. 安心・安全なまち

高齢者や子育て世帯が安心して暮らせる環境を作ることを中心に据えたプロジェクトです。地域ぐるみで安全ネットワークを構築することで、孤立を防ぎ世代間の助け合いを促進します。また、防災・防犯対策を強化し、不測の事態にも迅速に対応可能な地域づくりを進めます。誰もが心穏やかに暮らせる町を目指します。

3. 地域を元氣にするまち

地元産業を支援し、雇用機会を創出することで、地域の経済を活性化させる取り組みです。商業施設やイベントなどを通じて人々の交流を促進し、観光や文化活動を活性化させます。行政と民間企業が協力して地域資源を活かし、働きがいのある環境を提供するとともに、賑わいのあるまちづくりを推進します。

4. むらしにやさしい地域循環のまち

環境に配慮した地域づくりを実現するために、資源を効率的に活用する循環型社会を目指します。再生可能エネルギーの導入や廃棄物リサイクルを進め、脱炭素社会への移行を推進します。また、地域全体でエコ活動を広げることで、暮らしにやさしいまちを目指します。

5. デジタルで元気なまち

デジタル技術を活用して行政サービスの効率化を推進し、住民が利用しやすいオンラインサービスの提供を目指します。このプロジェクトでは、地域のデジタル化を進め、スマートシティ化を図ります。移動が困難な人々への利便性を向上させるだけではなく、行政手続きの効率化や地域のシステム改善による新たな価値創造に繋げます。

6. 持続可能な行政運営

人口減少と歳入減のなかでも、町の暮らしを守るために、限られた財源を賢く使い、行政の信頼と効率を高めます。公共施設や事業の見直しを進め、町民との対話と協働で“共創の行政”を築き、職員一人ひとりの創意と工夫で、持続可能な行政運営を目指します。

町民の皆さん、新年明けましておめでとうございます。令和8年の新春を迎え、皆さま一人ひとりが希望を胸に、新た一年をスタートしていることと存じます。日頃より町政運営に対し、深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本年も、町民の皆さまの暮らしをより良いものとし、笑顔あふれる最上町の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

くためには、町民の皆さん一人ひとりの「声」が何よりも大切だということです。皆さまの思いや考えを町政に反映し、ともに考え、ともに行動することが、地域の活力につながります。今年もこうした対話の場を大切にし、より多くの方が参加できる機会づくりに努めてまいります。

昨年11月に開催した「まちづくり懇談会」では、多くの町民の皆さんから、貴重なご意見やご提案をいただきました。その中で改めて実感したのは、町をより良くしていくためには、町民の皆さん一人ひとりの「声」が何よりも大切だということです。皆さまの思いや考えを町政に反映し、ともに考え、ともに行動することが、地域の活力につながります。今年もこうした対話の場を大切にし、より多くの方が参加できる機会づくりに努めてまいります。

少子高齢化への対応、公共施設の老朽化、農業・林業の持続的な発展など、町が抱える課題に一つひとつ丁寧に向き合い、着実に前へ進めていくことが重要だと考えていました。

新しい年を迎えるにあたり、これまでのまちづくりを振り返るとともに、令和8年も未来を見据えた挑戦を続けていく決意を新たにしております。現在、町では「第5次最上町総合計画後期基本計画」の策定を進めています。この計画は、町民の皆さまとともに、将来にわたって安心して暮らしきれられる町をつくるための指針となるものです。

町の未来を支えているのは、町民の皆さまの日々の暮らしや営みそのものです。地域での支え合い、仕事や子育て、地域活動への参加など、その一つひとつが最上町の力となっています。

これからも町民の皆さんと力を合わせ、困難な課題にも前向きに取り組みながら、「住んでいて良かった」「これからも住み続けたい」と思える町を目指してまいります。

「これまでの歩みを胸に、
「未来へ」

令和8年の
まちづくりに向けて

令和8年も、人口減少や社会環境の変化など、町を取り巻く状況は決して容易なものではありません。しかし、そのような時代だからこそ、町民の皆さんが安心して暮らし、将来に希望を持てるまちづくりが求められています。

本年は、「第5次最上町総合計画後期基本計画」に基づき、子育て・教育、安心・安全、地域経済、環境、デジタル化、行政運営といった分野で、重点的な取り組みを進めています。

これらの具体的な内容については、次ページの町が掲げる「6つのプロジェクト」をご覧ください。

むすびに

反映させていくことが、私たち行政の使命であると考えています。

令和8年が、町民の皆さんにとって実り多く、健やかで幸せな一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

本年も変わらぬご理解とご協力を賜りまことに幸い申しあげ、新春のごあいさつといたします。

鶴岡市・つるしんアリーナ小真木原で「やまがたフラワーフェスティバル2025 花き品評会審査会」が開催され、県内産花き260点が出品されました。

審査の結果、最上町・新田地区の奥山光博さんが生産したりんどう「初冠雪2」が、見事 山形県知事賞を受賞し、1月8日鶴岡市内にて表彰されました。町内では、花き生産部会を中心に、気候に適した作物であり町花でもある「りんどう」の生産に力を入れており、今回の受賞はその取り組みが高く評価されたものとなりました。この度の受賞、誠におめでとうございます。



企業版ふるさと納税で実現 子どもの遊び場づくり



企業型ふるさと納税を活用し、子どもたちが休日を楽しく、安心して過ごせる遊び場「もがみんパーク」を開設する取り組みが始まりました。その第一歩として、12月25日と26日の2日間、中央公民館大ホールを会場にプレオープンを実施しました。

会場には、大型遊具やBブロック、さまざまなボードゲームを用意し、大ホールを7つのコーナーに分けて遊びの空間を演出。体を思いきり動かして遊べるコーナーから、友だちと一緒にでなければ楽しめないカードゲームまで、年齢に関係なく多彩な遊びを体験できる場となりました。

2日間で訪れた子どもたちは、小学生34名、幼児34名の計68名。初めて出会う遊びに夢中になる姿や、子ども同士の交流が自然に生まれる様子が見られ、来年度からの本格開催を具体的に思い描くことができました。

参加した子どもたちは、「とても楽しかった」「初めて遊んだゲームがあった」「また遊びに来たい」といったうれしい声も寄せられました。子どもたちの笑顔と元気に背中を押され、最上町らしい「居場所」づくりへの大きな一歩となった2日間でした。

※今後の開催については、随時お知らせさせていただきます。

大場利秋さんが叙勲旭日双光章を受章



令和7年秋の叙勲受章者が昨年11月3日付で発表され、当町では、株式会社大場組会長の大場利秋さんが「旭日双光章」を受章されました。11月21日には皇居で行われた授与式において、勲章が贈呈されました。

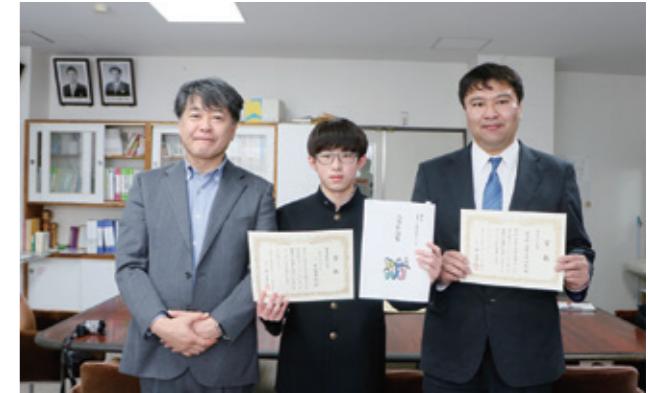
大場さんは、総合建設業を軸に有望分野への多角的な経営を展開。全国で当時唯一、アスベストの無害化を可能にした産業廃棄物処理施設を建設したほか、高齢化を見据えた福祉事業、農業生産法人の経営、観光業、内水面漁業など、幅広い分野で事業を展開してきました。また、平成29年から8年間にわたり県法人会連合会副会長を務め、申告納税制度の普及に尽力。その功績が認められ、財務大臣納税表彰も受けています。さらに、町の教育振興や若者のがん検診受診促進のため、継続的な寄附を行ってきました。

大場さんは叙勲受章という大きな名誉に対し、「周囲の協力があつての受章」と控えめに微笑み、これからも地域貢献にまい進したいと話してくれました。この度の受賞、誠におめでとうございます。

全 国子ども防災コンクールにて 最上中学校から生徒と教員の2名が受賞

全国子ども防災作文コンクールにおいて、最上中学校2年の中島尊帆さんが審査員特別賞を受賞しました。作品では、町で災害が起きた場合の3日間の過ごし方を綴り、自分がその立場ならどう行動するかを、分かりやすい言葉で表現した点が高く評価されました。

また、同コンクールでは、優秀学校賞として最上中学校2学年教員の石岡庄謙さんも表彰されました。生徒の防災意識を育む継続的な指導の成果が認められたもので、地域全体で防災を考える契機となる受賞となりました。この度の受賞、誠におめでとうございます。



写真中央：中島尊帆さん、写真右：石岡庄謙さん

人 権作文コンテスト山形県大会において 「山形新聞社賞」を受賞

第44回全国中学生人権作文コンテスト山形県大会において、最上中学校3年の伊豆倉杏珠さんが「山形新聞社賞」を受賞しました。県内83校から約2,600編の応募が寄せられる中、作品「二人が教えてくれたこと」が高く評価されました。身近な人との関わりから思いやりの大切さや、一人ひとりの違いを認め合うことの尊さを丁寧に描いた内容で、人権について改めて考え、どう行動すべきかを気付かせてくれる作品です。この度の受賞、誠におめでとうございます。



写真右：最上町獣友会 会長 伊藤和久さん

町 獣友会に新庄警察署長より感謝状贈呈

12月24日、最上町獣友会が新庄警察署長から感謝状を贈呈されました。町獣友会は、作年、クマの大量出没により人身被害が懸念される中、罠の設置や駆除活動に取り組み、被害の未然防止に大きく貢献しました。

また、10月に向町中心地の住宅にクマが侵入した際には、緊急要請に対し迅速に対応し、危険な事態を解決しました。今後も有害鳥獣対策を通じて、町民の安全確保と被害防止に尽力していただきたいです。



写真中央：最上町消防団長 二戸孝芳さん

消 防団が新年の無災害を祈願

1月8日、最上町消防団無災害祈願式が行われました。二戸団長をはじめ消防団の上級幹部と最上広域消防本部東支署長など総勢40名程が参加し、今年一年の無災害を祈願しました。式では二戸団長から、団員が減少する中ではあるが、消防団再編を進めつつ、引き続き迅速かつ的確な消防活動に当たっていただきたいとの話があり、最後に消防団の一致団結を呼びかけました。

みどり豊かな森林環境づくり推進事業

県民一人ひとりが森林や自然を感じる心を育み、活発な森づくり活動の輪を広げていくことを目的として、地域の方々や県内の市町村が取り組む森づくり活動に対して、やまがた緑環境税を活用し支援する事業です。来年度も引き続き、里山を思う心を育て地域の自然を守り、木に親しむ機会を創出できるよう取り組んでいきます。

最上町での活動事例

地域住民や団体が主体となり、県産木材に触れ合う活動や町内の森林保全の活動及び森林環境学習を行なっています。

(令和7年度実績)

最上町での取り組み事業

- ・「回帰の森」森づくり活動事業
- ・森林資源利活用システム学習事業
- ・「花の鶴橋」花の山づくり活動事業
- ・「志茂の手橋」整備事業
- ・奥羽山芭蕉の森「里山文化の継承の森づくり」
- ・前森里山保全と親子森林ふれあい教室事業
- ・「白川桜の散歩道」保育・整備事業
- ・もがみの木質資源利活用推進事業



森林資源利活用システム学習（植樹）

○お問い合わせ 最上町農林振興課 ☎43-2150

物価高対応子育て応援手当が支給されます

1. 支給対象児童

(1) 令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については10月分）
の児童手当の支給対象児童

(2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

2. 支給対象者

上記（1）の児童手当受給者、または上記（2）の保護者のうち生計を維持する程度の高い者

3. 給付額

対象児童一人につき2万円（1回限り）

※詳細については二次元バーコードを読み込みHPにてご確認ください。

詳細はHPへ



連載 Energy ナビ！

教えて！エネルギーのこと

シリーズ2 薪ストーブの前は、いつも満員です。

～石油に頼らない、あたたかさの選択～

ストーブの前は、なぜか“みんなが集まつくる場所”になります。人も、猫も、犬も。気づけば同じ距離感で、ぬくぬく。特別な会話がなくても、火を眺めているだけでなぜか落ち着く、そんな不思議な力が薪ストーブにはあります。「火の前に座るだけで気持ちがゆるむ」町内でも、そんな声をよく耳にします。

炎のゆらぎ、薪がはぜる音、じんわり伝わるやさしい暖かさ。エアコンや石油ストーブとは少し違う、“暮らしの中心になる暖房”です。実は最上町は、木質バイオマスストーブ（薪ストーブ等）への補助がとても手厚い町であることをご存じでしょうか。



設置費用の3分の2に、さらに5万円を上乗せして補助

最大70万円

が支援されるため、「いつか欲しいと思っていた薪ストーブ」がぐっと現実的な選択肢になります。

薪の調達がしやすい地域であることも、最上町ならではの安心材料。地元資源を活かした暖房は、石油価格に振り回されにくく、冬の光熱費対策としても注目されています。

火のぬくもりに癒やされながら、“燃料の心配を減らした冬”

そんな暮らしを、わが家でも始めてみませんか？

最上町のエネルギー関連補助制度

- 太陽光発電システム導入…最大 93万円
- バイオマスストーブ（薪ストーブ等）…最大70万円
- 省エネエアコンなど各種設備にも対応

※詳細は「最上町重点対策加速化事業 太陽光発電設備等導入事業」チラシをご覧ください。

○お問い合わせ先 商工観光課エネルギー産業推進室
0233-43-2262



国民年金基金制度のご案内

自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の皆様へ

- 国民年金基金は、自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乗せする公的な年金制度です。
- 加入できる方は、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方および60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入している方です。
- 65歳から生涯受け取ることができる終身年金が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。
- 掛け金は全額が所得から控除できるので、所得税と住民税が軽減されます。受け取る年金も公的年金等控除の対象になりますので、税制面で優遇されます。
- 万が一早期に亡くなったとき、家族に一時金が支払われますので、掛け捨てになりません。(一部の年金タイプを除く) 遺族一時金は全額非課税です。
- 加入した時に確定した掛け金額と年金額は変わりません。(ご加入時の内容でお支払いした場合)
- ご加入いただいた後も掛け金の額を口数単位で増減できます。

■お問合せ

全国国民年金基金 東北支部 0120(65)4192
〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央4-10-3 JMFビル仙台01 12F
<https://www.zenkoku-kikin.or.jp>

国民年金保険料の前納割引について

国民年金保険料をまとめて前払い（前納）されると、保険料が割引になります。

また口座振替を利用の場合、「早割」をご利用いただけます。

※前納をご希望の際は、下記の申込期限までに最寄りの年金事務所までご相談ください。

申込期限 2月27日（金）まで (口座振替・クレジットカード納付希望の方)

※納付書で現金納付前納ご希望の方は、年金事務所にお問合せください。【連絡先：0233-22-2050】

保険料・割引額については表のとおりになりますが、この金額は令和7年度のものとなっております（金額は年度単位で変更があります）。

納付書で通常にお支払いした場合

1ヶ月分	半年分	1年分	2年分
17,510円	105,060円	210,120円	425,160円

前納の場合

納付方法	1ヶ月分	半年分	1年分	2年分
納付書での前納 【割引額】		104,210円 【850円】	206,390円 【3,730円】	409,490円 【15,670円】
口座振替での前納 【割引額】	17,450円 【60円】	103,870円 【1,190円】	205,720円 【4,400円】	408,150円 【17,010円】

住民税【町・県民税】の申告と所得税確定申告の日程

集落別申告相談の日程

日にち	曜日	午前	午後
2月 6日	金	赤倉3	赤倉2
2月 9日	月	赤倉1	一剣・明神
2月 10日	火	堺田・松根	万騎の原・笠森
2月 12日	木	新田1	新田2
2月 13日	金	十日町	前森1・向町5
2月 16日	月	向町1・向町2	向町3・向町4
2月 17日	火	立小路	下小路
2月 18日	水	前森2・前森3	萱場
2月 19日	木	向町6	向町7・向町8
2月 20日	金	豊田	沢原
2月 24日	火	本城2	本城1
2月 25日	水	東法田	
2月 26日	木	満沢1	満沢2
2月 27日	金	下白川	野頭
3月 2日	月	黒沢	
3月 3日	火	若宮	
3月 4日	水	月橋1	月橋2
3月 5日	木	法田中	法田下
3月 6日	金	白川端	瀬見1・瀬見2
3月 9日	月	大堀	
3月 10日	火	鵜杉	
3月 11日	水	清水町	志茂
3月 12日	木	上鵜杉	横川

新庄税務署で確定申告を行なう方へ

令和7年分の確定申告は、2月16日より申告相談をお受けします。また、会場の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。整理券は会場での当日配付と、LINEによる事前発行があります。また、スマートフォンとマイナンバーカードによる自宅からのスマホ申告をお勧めしています。

○場所 新庄税務署
(〒996-0001 新庄市五日町字宮内241)
○期間 令和8年2月16日(月)～3月16日(月)
《土、日、祝日を除く》
○時間 午前9時～午後5時
○問い合わせ 新庄税務署 個人課税部門
☎22-5113

「任意後見制度」～将来に備えて～

認知症や障がいなどで判断能力が衰えた場合に備えて、信頼できる人に財産の管理や契約の手続きを依頼する制度です。

任意後見制度は判断能力が十分にある方が対象です。判断能力が不十分な方は、成年後見制度の対象になります。地域包括支援センターは成年後見制度に関する相談窓口も行っています。ぜひご活用ください。

どんな時に利用するの？

- ・認知症になったときにお金などの財産の管理が心配
- ・将来判断能力が低下した時、施設に入所する際の契約を手伝ってもらいたい
- ・障がいのある子どもの将来が心配
- ・自分が信頼している人に将来のことを任せたい
- ・自分の将来のことは自分で決めておきたい



どんなことをしてくれるの？

- ・本人の預貯金の管理・払い戻し
- ・不動産等の重要な財産の処分
- ・介護サービス利用に関わる契約
- ・施設入所に関わる契約

他にも任意後見人との契約によっては

- ・定期的に訪問し本人の様子を確認する「見守り契約」
- ・本人が亡くなった後の葬儀の手続きや支払いなどを代わりに行う「死後事務委任契約」等があります。

○お問い合わせ先 地域包括支援センター（内線602）

要介護認定を受けた方の障害者控除について

令和7年12月31日において、要介護1から要介護5に認定された65歳以上の方で、障害者控除に該当する場合には、障害者控除対象者認定書を発行します。所得税等の申告をする際にこの証明書を添付することで、障害者控除対象者に認定された本人、その扶養家族が控除の適用を受けることができます。申請を希望される場合は、健康福祉課医療介護保険室までご相談ください。

なお、申請の際は、対象者本人の介護保険被保険者証と申請に来られる方の印鑑をご持参ください。障害者控除対象者認定は申請を受けた後、主治医意見書及び調査票をもとに判定します。

※家族の方が申請する場合、身分を証明するもの（個人番号カード、運転免許証等）が必要になりますのでお持ちください。

○お問い合わせ先 医療介護保険室（内線609）

こんなことでお悩みではありませんか

- ・家族が閉じこもったまま出てこない…
- ・人と関わりたくない…
- ・ひきこもった家族をどうしたらいいの？
- ・親が亡くなつたあとのが心配…

「ひきこもり」は個人や家族の責任ではありません。また、国の調査では、ひきこもっている人の5割以上が「解決できないと思う」「うまく話せないと思う」などの理由から「相談したくない」と答えています。本人が自ら声をあげるのは難しい場合があり、本人に代わり家族や代理の方が相談することもできます。年代に関係なく相談を受け付けていますので、まずは相談すること、繋がることから始めてみませんか。

各種相談先一覧

からだやこころの健康に関する相談

- ・保健師が相談に応じます

健康センター 健康づくり推進室
☎0233-43-3117
(平日8:30~17:15)

生活や仕事の相談

- ・生活困窮者自立支援相談
- ・就労準備支援
- ・家計改善支援

生活自立支援センターもがみ
☎0233-32-1585
(平日9:00~17:00) 新庄市堀端町8-3

悩みを抱える若者の居場所 親同士の交流

フリースペースたまりば
☎080-3144-3009

平日13:30~18:00
第1・第3日曜日9:00~18:00
新庄市若葉町1番4号

生活費や家庭の相談

- ・生活相談
 - ・生活保護
 - ・家庭相談
- 健康センター 地域包括支援室
☎0233-43-3117
(平日8:30~17:15)

子どものひきこもりの相談

- ・学習支援
- ・子育て相談
- ・家庭相談

教育文化課 学校教育室
☎0233-43-2053
(平日8:30~17:15)

こども支援課 こども家庭支援室
☎0233-43-2247
(平日8:30~17:15)



「生活状況に関するアンケート」ご協力の御礼

令和7年10月に実施した「生活状況に関するアンケート調査」にご協力いただき、誠にありがとうございました。

対象となる1,569世帯にアンケートを配布し、647世帯の方からご回答をいただき、回収率は約41%となりました。お忙しい中、また、答えにくい内容も含まれる中で、多くの回答をお寄せいただいたことに心より感謝申し上げます。皆さまからいただいたご意見は、今後の支援のあり方や、誰もが孤立せず安心して暮らせる地域づくりを進めていくための大変な資料として活用させていただきます。

今後も町民の皆さまの思いに寄り添いながら、取り組みを進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○お問い合わせ先 地域包括支援室（内線601）

広報もがみ 令和8年1月号 1月22日発行 №898 [12]



1月 最上町の人口 戸籍の窓口

※令和7年1月2月31日までの届出分まで

全人口 7,153人 (うち、外国人125人)
男 3,506人 (うち、外国人 14人)
女 3,647人 (うち、外国人 111人)

世帯総数 2,711世帯

生まれた人	2人
亡くなった人	17人
転入	14人 (うち、外国人 7人)
転出	17人 (うち、外国人 5人)
前月比	18人減

いつも「広報もがみ」を読んでくださる 皆さまへ、新年のごあいさつ



新年明けましておめでとうございます。

日頃より「広報もがみ」をお読みいただき、誠にありがとうございます。町民の皆さまの暮らしに寄り添い、町の今や取り組みを分かりやすくお伝えしたいという想いで、編集に携わっています。本年はどうぞよろしくお願いいたします。

さて、1月末まで実施している「広報もがみ特集についての読者アンケート」につきまして、改めてご協力のお願いです。皆さまから寄せられるご意見やご感想は、今後の特集づくりに欠かせない大切な声です。「こう言った特集が読みたい」「こんな内容を知りたい」といった率直なご意見を、ぜひお聞かせください。

今後の広報もがみの予定として、令和8年2月号では、町内でも関心の高い「空き家」をテーマにした特集を予定しています。町の現状や、実際の取り組み、また町民の方へ事例を交えながら、分かりやすくお伝えする予定です。

さらに3月号では、広報もがみ発行900号という大きな節目を迎えます。これまで支えてくださった町民の皆さまへの感謝を込めた、記念特集を計画しています。

これからも、皆さんに親しまれ、身近に感じていただける広報紙を目指してまいります。引き続き「広報もがみ」をよろしくお願いいたします。



Google フォームでのアンケートの
回答はこちらから



広報もがみに広告を掲載してみませんか?
3月号掲載をお考えの方は2月20日までご相談ください!

申込書の送付先: 総務企画課まちづくり推進室
有料広告のお問い合わせ: 0233-43-2261

1月号 くらしの情報

○お問い合わせ・申込先
サポートセンター事務所
0236-15-8755



『やまがた縁結びたい』
による結婚相談会



山形県登録ボランティア
ア仲人「やまがた縁結びたい」募集
とは、結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するため、県に登録してボランティアで仲人活動を行なっており、現在県内の約55の個人・団体が登録しています。

▼登録要件 所定の研修を受講すること。
▼その他 詳細については、「やまがた縁結びたい」のホームページをご覧ください。

▼活動内容 活動に対する報酬はありませんが、活動経費交換会への参加で、お見合いの設定ができます。

▼活動経費 活動に対する報酬はありませんが、活動経費交換会への参加で、お見合いの設定ができます。

▼活動内容 活動に対する報酬はありませんが、活動絏費交換会への参加で、お見合いの設定ができます。

▼活動内容 活動に対する報酬はありませんが、活動絏費交換会への参加で